

夏場（6-9月）の新型コロナウイルス予防のための

職場でのドレスコード基準について（現業系A・B・C部門対象）

基本的な考え方

1. 予防対策として基本的にマスク着用とするが、**作業中に限り**下記を適用する
2. 作業場に於いて、3密回避の条件が確保された場合は下記に準じる（*作業中は他の人と話さない事を前提）
3. 呼吸保護具（防塵・防毒マスク）着用工程は指定保護具に準じる

1) 濃厚接触者の定義

手で触れることの出来る距離（目安として1m）で**必要な感染予防策（マスクなど）**なしで

「患者（推定）」と**15分以上の接触**があった者（周辺状況から総合的に判断）

国立感染症研究所の見解

2) 職域の感染予防対策

・執務中には人と人との**間隔（物理的距離）を2m以上**保つ

日本産業衛生学会の見解

密閉	換気の良い環境 (解放空間、工場内も含)	同左	密閉空間や換気が不十分
	+	+	or
密集	2m < X	1m < X < 2m	X < 1m
密接	間仕切り等の対策 T2m×W2mの間仕切り		*シールドは職場指定のものを使用
対応 作業中	作業中はマスクなしで可		マスク等の着用 (*マスクorフェイスシールド)
作業以外	作業以外は原則マスク着用 (3密回避の場合を除き)		

※フェイスシールドの注意点

フェイスシールドは本来は外部の飛沫からの顔面保護が主目的の製品です。一方、マスク着用の目的は口鼻から飛沫を飛散させないためです。そのため、マスクの代替としてフェイスシールドを使用する場合は、以下の点に十分に注意してください。

